

# 公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

## 第10回社員総会 議事要旨

### 1 決議があったものとみなされた日

2024年12月4日（水）

### 2 社員総会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号提案 理事の選任について

定款第21条第1項の規定により、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会の理事として、次の者を2025年1月1日付けで選任すること。

理事

栗本 尚幸

（元清水建設株式会社コーポレート・コミュニケーション部長）

### 3 議事の経過及び結果

2024年11月27日、事務総長・代表理事の河村 正人が社員の全員に対して、第10回社員総会の決議の目的である事項について提案した。当該提案につき、2024年12月4日に社員の全員から書面により同意の意思表示を得たため、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第58条第1項（定款第17条）に基づき、社員総会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた。